

マイナンバーカードの取得促進に向けた 取組事例集

各府省庁・業界団体等における取組事例

令和3年11月 デジタル庁



1. 各府省庁における取組事例

1-1. 業界団体への取組促進要請

【主な取組】

- 業界団体のトップに対し、省庁の要職が直接訪問をして、マイナンバーカードの取得促進を要請
- 業界団体に対し、大臣のメッセージを発出するなどして、協力依頼
- 業界団体との定期的な意見交換会の場での協力依頼、アンケートによる取組状況のフォローアップ

→ 【期待される効果】

業界団体のトップ等に対する要請や継続的なフォローアップにより、取組促進が期待できる。

<具体例：国土交通省>

1.概要

業界団体のトップに対し、幹部が訪問して取得促進の依頼をする等、継続的な働きかけを行った。

2.詳細

令和2年12月、情報化審議官が業界団体（計12団体）の理事長等トップおよびそれに準ずる者を訪問し、取得促進の依頼を集中的に行なった。その後も、課長級が令和3年4月に、国交省取得率最下位の業種である自動車整備業の業界団体、日本自動車整備振興会連合会を訪問し、当該順位も示した上で強力に取得依頼を行い、継続的に要請を行なった。また、職別工事業（設備工事業を除く）や設備工事業について、更なる取得促進を図るために要請文の発出先を新規開拓し、前年から34件増やした。

3.効果

直接依頼を行なった業種について取得率が軒並み上昇した。例えば国交省取得率最下位であった自動車整備業については、昨年から取得率が24.1%上昇した（第3回ネット調査結果）。直接依頼することにより、各業界団体の実情を把握し、有意義な意見交換をすることことができた。また、各業界団体からは、コロナ禍の厳しい状況であるが、引き続き国に協力していきたい等、前向きな回答を得ることができた。

— 1-2. 行政手続の電子化に伴うマイナンバーカードの活用

【主な取組】

- 電子化された行政手続において、マイナンバーカードによる本人確認を可能とする
- 行政手続における本人確認の手段として、マイナンバーカードの活用を呼び掛ける

→ 【期待される効果】

所管制度の行政手続の電子化の機会を捉え、マイナンバーカードの利用可能性を広げることにより、取得の機運が高まるとともに、利用者の利便性向上に資する。

<具体例：農林水産省>

1.概要

農林水産共通申請サービス（eMAFF）における申請者ID（eMAFF ID）について、マイナンバーカードを活用した本人確認機能を新たにリリースした。

2.詳細

農林水産省所管の行政手続について、eMAFFから電子申請する際の本人確認をマイナンバーカードを用いて行うことが可能となり、7月中旬～10月下旬にかけて、17件（全本人確認件数の11.8%）について、マイナンバーカードを利用した申請があった。

3.効果

eMAFFの利用者である農林漁業者等の利便性が向上し、マイナンバーカードの取得促進が期待できる。また、農林水産省の職員等による本人確認業務の削減につながる。

マイナンバーカード内の
ICチップを利用した本人確認



2. 業界団体・個社等における 取組事例

— 2-1. 自治体との連携

【主な取組】

- 出張申請サービスの活用、マイナンバーカード交付申請窓口等の設置

→ 【期待される効果】

自治体と連携し、出張申請サービス等の取得に直結する効果的な取組を実施することにより、取得率の向上が期待できる。

<具体例：国税庁（金沢国税局 魚津税務署）>

1.概要

ショッピングセンターにおいて、e-Tax等関連イベントに合わせて、買い物客を対象としたマイナンバーカード申請窓口を開設した。

2.詳細

令和3年1月に、ショッピングセンターにおいて、買い物客を対象に、魚津税務署と魚津税務連絡協議会が開催するe-Tax及びマイナポータルの利用促進リーフレットの配布イベントに合わせて、魚津市役所と連携し、マイナンバーカードの申請窓口を臨時開設し、魚津市職員がマイナンバーカード取得申請に向けたサポートを実施した。

3.効果

本取組により、買い物客約40人がマイナンバーカードの申請を行った。申請者からは、買い物ついでに申請ができてよかったですといった声が寄せられた。



2-2. 広報誌・機関誌等による周知

【主な取組】

- 広報誌・機関誌等において、マイナンバーカードの利便性等に関する記事を掲載し、取得促進の呼び掛けを実施

→ 【期待される効果】

広報誌・機関誌等に掲載することにより、会員に対して確実にマイナンバーカードの利便性等を周知することができる、取得の機運が高まるとともに、会員の理解促進に資する。

<具体例：経済産業省所管業種>

1.概要

月刊誌にマイナンバーカードの利便性等に関する記事を投稿することにより、マイナンバーカードの取得について呼び掛けを行った。

2.詳細

令和3年8月発行の月刊誌（発刊数850部）において、マイナンバーカードに関する会員の理解促進・取得意欲の向上を図ることを目的として、マイナンバーカードの利活用の場面について解説した記事を掲載した。

3.効果

記事投稿により、会員の認知度向上に寄与した。

月刊誌（記事抜粋）

政策TREND

ことと共に、随道する法律の改正や新たな政策が講じられることだろうと思います。
引き続き情報の更新があれば、発信させていただきます。

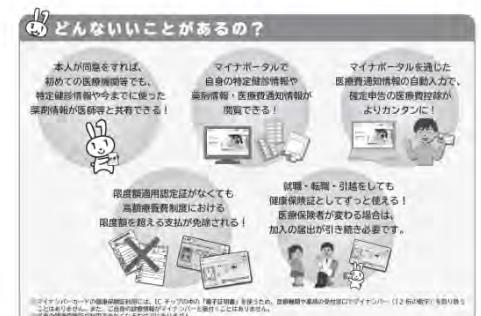
3.マイナンバーカードの利便性・取得に
ついて

(1)マイナンバーカードの利便性について
皆様、マイナンバーカードはお持ちでしょうか？
政府では医療からマイナンバーカードの取得促進に向けて、各業界団体・各企業にマイナンバーカードの取得を勧めてお願いさせていたいといった決意ですか？なかなか取得率が上がっていないのが現状でございます。取得がまだない理由として、「そもそもマイナンバーカードを取得する意味あるの？無くても困らない」とか、「市役所や区役所に行くのが面倒くさい」

などと利便性や手間を考えるとメリットがないと判断される方が多いのが一般的だと思います。

現状、マイナンバーカードは①本人確認書類、②確定申告、③コンビニ各種証明書（住民票や印鑑証明など）の複数する際に利用可能ですが、今後さらに利便性が高まる予定です。

たとえば、
①新規登録としての利用（2021年10月～（予定））
・初めて受診する医療機関でも患者情報を分かれたため、医師とすぐに其の有無相談できる。
・マイボーナルで自身の特定健診情報、薬剤・医療費情報等の確認が可能。
・マイボーナルで確定申告の医療費控除が簡単にできる。
・就職、転職、引越をしても健保証として使える。



出典：内閣府ホームページ「利用申込み受付中！マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！」より

— 2-3. 独自の取組

【主な取組】

- 従業員へのアンケート調査により、マイナンバーカードの取得状況をフォローアップ
- 従業員研修における周知や端末起動時のポップアップ表示等による各従業員への個別周知
- マイナンバーカードの社員証等としての活用・マイナンバーカード関連グッズの作成

→ 【期待される効果】

各従業員に対し個別に周知を行うことで、認知度の向上・理解促進が図られる。また、個社独自の取組として、マイナンバーカードの利用機会を増やすことにより、取得促進につながる。

<具体例：金融庁所管業種>

マイナンバーカード専用ケース

1.概要

- ・業界団体において、マイナンバーカードの専用ケースを作成し、会員を通じて従業員や顧客等に配布（業界団体から会員に配布した専用ケースの数は、11万3,100枚）。
- ・入社時研修において、新入社員に、会社へのマイナンバー提供依頼と合わせて、マイナンバーカード取得について案内・周知を実施。

2.効果

- ・専用ケースの配布や入社時研修の実施により、マイナンバーカードの認知度・取得意欲が高まった。



表面



裏面